

(協議第1号)

国民健康保険運営協議会の議事録の公開について

1 趣旨

国民健康保険運営協議会の議事録（以下「議事録」という。）の公開について協議するものです。

2 経過

これまで議事録については、委員の発言等を要約したものを事務局で作成し、会長に署名頂いています。国の監査等で提出したことはありますが、一般に公開したことはありません。

今回、市民団体から議事録の公開を求められ、事務局で検討したところ、「松本市の附属機関等の設置等に関する要綱」で「会議の開催結果等については、必要に応じて公表に務める」とされており、原則、公開する方向で考えております。

つきましては、議事録の公開について協議するものです。

3 公開について

(1) 公開の是非

議事録は原則として公開としますが、「松本市附属機関等の設置等に関する要綱」に基づき、会長の判断により会議の全部または一部を公開しないことができるものとします。

(2) 議事録について

議事録については、全言記録でなく、要約記録とし、発言者名は記載しないものとします。（参考：別紙 前回議事録）

(3) 内容の確認

議事録は、事務局で作成後、会長及び会長代理に署名いただくことで承認を受けると共に、委員へ送付することとします。

(4) 公開の方法について

議事録は、「松本市附属機関等の設置等に関する要綱」に基づき公開すると共に、市ホームページに掲示するものとします。

(5) 公開の時期

今回の会議分から公開することとします。

4 県内19市の議事録の状況

作成の体裁

項目	市数
全言／要約	5
全言／概要	1
全言	6
要約	5
概要	1
要約／概要	1
計	19

公開の有無

項目	市数
全言を公開	1
要約を公開	5
概要を公開	3
非公開	10
計	19

発言者名の公表

項目	市数
委員非公開	9
計	9

公開方法(HP)

項目	市数
HP	9
計	9